

平成20年11月5日

## 水産庁漁業労働班より補正事業のお知らせ

去る10月16日、国会において、平成20年度補正予算で省エネルギー・効率型ビジネス連携緊急支援事業が承認されました。

この事業は、昨年度から水産庁が実施している、異業種のノウハウを活用して漁業に参入するスキーム(URL: <http://biz.ryoushi.jp>)を使った省エネルギー対策の事業となっております。

このため、11～12月にかけて当該ビジネスプランの公募を予定しておりますので、案内させていただきます。現在、検討されている省エネルギー等を目的の一つとしたプランがありましたら、本事業の活用願います。

なお、検討にあたっては、以下の点に注意して下さい。

### 【事業概要】

- ・ビジネスプランが認定された場合、事業費の1/2を助成(漁船の購入及び施設の建設は除き、ほとんどのものが助成対象となります。)
- ・現在漁業を営んでいないこと(過去3年間)
- ・異業種のノウハウや技術(省エネ・低コスト・効率化など)を活用して漁業に参入すること(参入方法として、自営、LLP等の設立、生産委託契約のいずれか)

今後とも水産行政へのご協力をよろしく申し上げます。

末筆ながら、不明な点がありましたら、水産庁企画課漁業労働班(連絡先 03-6744-2340)まで連絡願います。

\*\*\*\*\*

水産庁企画課漁業労働班

TEL 03-3502-8111(内線 6571)

直通 03-6744-2340 FAX 03-3501-5097

E-mail [tomohisa\\_okada@nm.maff.go.jp](mailto:tomohisa_okada@nm.maff.go.jp)

\*\*\*\*\*